

学校生活において配慮すべきこと（浅井北小モデル案） R2.12.14 改訂

登校前 □健康チェック（家庭でGoogleフォームの「健康チェック」を8:00までに送信）
□集合場所・通学団（大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）

①登校	□手洗い □窓を開ける □水分補給 □自席につく（席配置の工夫）	□可能な限り換気（天窓4隅） □エアコン使用時も換気 □扇風機を活用する	□マスク着用 □近距離で会話をしない □集まらない □咳エチケット □手洗い □目鼻口をさわらない	★マスクの着用 →身体的距離が十分とれないとき ★常時換気が難しい場合 →こまめに（30分に1回以上）数分程度、窓を全開 全ての場面での共通事項 ☆次の3つの条件が重なる場を徹底的に避ける ①密閉空間であり、換気が悪い ②手の届く距離に多くの人がいる ③近距離での会話や発声がある 体調不良者の対応 ☆体調不良者との接触機会を減らす □職員が保健室へ引率 □基本的に保健室で対応 □体調不良者とけが人をエリア分けする （体調不良者の待機場所とけが人の入り口を分け、早退者待機場所をパーテーションで設置） □職員室との連絡手段の確保（インターホン・PHS） □ベッドは極力使用しない □37.0℃以上の発熱、体調不良者は帰宅させる □緊急対応はできる限り教頭が行う <その他> □職員健康チェック □基礎疾患のある子・教員の把握・対応の確認 □外部の人は極力、校内に入れない（来校者、連絡先の記入・消毒設置）
②モジュール 朝の会 ※朝の会は内容精選	□健康観察 □検温を忘れた子の検温 <全校で実施> □教員が確認しながら手洗い ・水流し放し→最後の児童が蛇口を閉める ・「手洗いの歌」の活用など、確実に洗うスキルを身につけさせる。			
③1限	□体育の授業では、マスクの着用は必要なし。 ※ただし、身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合は、マスクを着用する。 ・ボール・用具・器具等の使用前後の手洗い			
2限	□次のような学習活動は控える ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等 ・近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏 ・近距離で活動する調理実習 ・体育で密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 □体育時の着替え場所の配慮			
④中間放課	□近距離で会話・発声を控える □手洗い □水分補給			
3限・4限				
⑤給食	<全校で実施> □教員が確認しながら手洗い コンテナ室内が密にならないよう、入室する順番と間隔を開けて待機することを徹底 □全員前向き □配膳台消毒 □給食当番の健康チェック □食事後は、必ずマスク着用 □会話を控える □個人のエプロン使用 □トレーによる個別配膳→使用後洗浄・消毒 □アレルギーのチェック			
⑥掃除	□清掃場所人数 □掃除前後に石けんで手洗い □換気 □マスク着用			
昼放課	□近距離で会話・発声を控える □手洗い □水分補給			
⑦5限・6限	□午後の健康観察			
下校	□通学団 （大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）			
⑨下校後	□必要に応じて、保健室や主に子どもが触れる場所の消毒			

帰宅後 □すぐに手洗い □健康確認 □不要な外出は避ける